

消防用設備等設置届出書（消防法第17条の3の2）

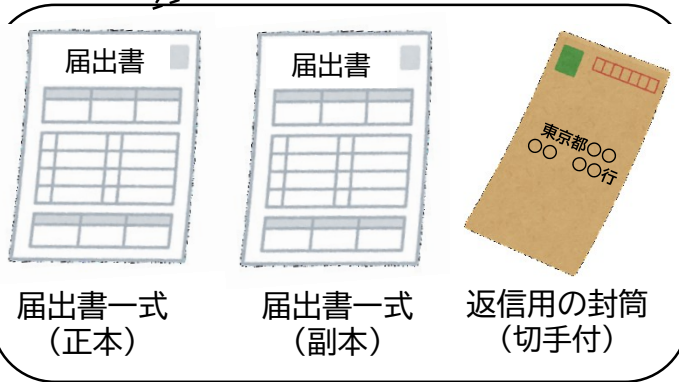
（郵送での届出）

届出書の記入例、添付書類

「届出書の記入要領」を参考にしてください。
また、届出書の添付書類の例は「窓口での届出」ページにも記載
していますが、**届出内容により必要な添付図書が変わります。**
ご不明な場合はあらかじめ届出予定の消防署にご確認ください。



届出者



郵送時の注意点

- 1 送付先(届出対象の建物を管轄する消防署)を事前にご確認ください。
- 2 返信用封筒には「宛名」を記入してください。
- 3 届出書又は返信用封筒に「消防署から連絡する際の電話番号」を記載してください。
→資料に不足がある場合等に消防署から電話連絡します。
- 4 返信用封筒には「返信時に必要な切手」を貼り付けてください。
→切手の金額が不足すると返信できません。



届出対象の建物を管轄する
消防署
(分署や出張所の場合もあります)



届出書の副本
(消防署の登録印付き)